

会議録

会議の名称	西東京市教育計画策定懇談会（第13回）
開催日時	平成26年1月24日（金曜日） 午後3時から午後5時まで
開催場所	住吉会館 研修室1・2
出席者	出席委員：羽豆座長、須永副座長、高野委員、西嶋委員、西原委員、鈴木委員、宮田委員、渡辺委員 事務局：櫻井教育部長兼教育部特命担当部長、坂本教育企画課長、宮坂学校運営課長、清水教育指導課長、渡部教育支援課長、山本社会教育課長、田中公民館長、奈良図書館長、大平主幹（公民館）、早川教育企画課長補佐、倉本企画調整係長 傍聴人：1人 欠席委員：藤田委員、松村委員、橋本委員、堀内委員、佐々木委員
議題	1 会議録の確認 2 次期教育計画パブリックコメントについて 3 次期教育計画素案について 4 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市教育計画策定懇談会第12回会議録（案） 資料2 パブリックコメントの内容及び市教育委員会の検討結果 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度）（案） 資料3 次期教育計画（素案） 資料4 次期教育計画修正箇所一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>事務局： 欠席者の報告、資料の確認</p> <p>議題1 会議録の確認 第12回西東京市教育計画策定懇談会の議事録について、修正等の確認 （修正なしで承認）</p> <p>議題2 次期教育計画パブリックコメントについて 事務局： 資料2を説明</p>	

羽豆座長：

パブリックコメントの内容及び検討結果の修正について、意見ををお願いしたい。

○須永副座長：

連20～22の「教員・人材について」は、きめ細かく丁寧に書かれており、わかりやすくなった。

素案の第3章2(3)の現状・課題だが、「専門職としての高度な知識・技能、総合的な人間力を備えた魅力ある教員を～」という一文は新しい世代の書き方だとは思う。自分の世代ではやはり情熱、使命感という言葉がしっくりくる。教育に対する教師の情熱、使命感を持った教員ということが、教育の基本だと思うので、教育に対する熱意を言葉としても入れてはどうか。学校の現場の現状も含めて、わかりやすい言葉で教育をアピールしていくことも必要ではないだろうか。

事務局：

情熱や使命感は時代を問わず、必要とされている。意見を参考に検討したい。

渡辺委員：

パブリックコメントと検討結果がつながるならば、例えば連21の調査の見直しや情報化、事務の簡素化などを、この先どのように具体化し進めていくかというところが大切になってくると思うので、ぜひ進めてほしい。

情熱など個人的な資質になると、西東京市の教育計画というよりも教員養成や日本社会における教員の置かれる立場など、大きな視点での取り組みがないと、現場だけにいるのでは改善されないのでは、10年、20年かけて進んでいくのだと思う。

鈴木委員：

連21の修正案だが「子ども一人ひとりに目を向け、向き合うことができる環境づくりにつきましても、～会議の精選や長期休業日への集中化などを通して改善を図っているところです。」という一文はどういう意味で捉えるのか。

○事務局：

学習指導要領の改訂に伴い、授業日数が増えている。そのため、平日の会議開催は設定しにくい状況ということもあり、長期的なビジョンの議案については、長期休業日に集中して精選して行う学校が増えている。

○鈴木委員：

子どもと向き合うことではなく、会議を休業日に集中的に行うということか。「精選や長期化」が会議にかかっているとは思わなかった。説明を聞いてわかったが、わかりにくいので、文言の順番を変えてもらったほうがいい。

○事務局：

表現をわかりやすくしたい。

議題3 次期教育計画素案について

事務局：
資料3、4 説明

○羽豆座長：
素案の修正について、質問、意見等あればお願いしたい。

○須永副座長：
全体的にわかりやすくなったという印象だ。

○西原委員：
第3章3 (3) 1.のスクールソーシャルワークの解説だが、「個人や環境など、課題の背景に働きかけることにより」という文章がわかりにくい。個人や環境は課題なのだろうか。個人的な課題という意味だろうか。文言の意味を教えてください。

○事務局：
「個の抱える」という意味合いの個人で、児童・生徒のことだ。抱えている背景の中での環境とは、学校環境も含めた児童・生徒の置かれている立場という意味合いだ。それらすべてを捉えて課題と考え、背景としている。

○須永副座長：
「個人や環境など」という文言だが、環境が課題の背景だとはわかるが、個人の場合ではわかりにくいと思う。この場合の個人というのは、前文にある子どもと同じ意味なのか。

○西原委員：
家庭ではないのか。

○須永副座長：
「個人」とするのでわかりにくくなっている。

○西原委員：
子どもたちの置かれている学校以外の環境と考えると、家庭環境のことだと思う。

○鈴木委員：
子どもそのものが個人になっているので、二重になっているように感じる。課題そのものであり、課題の背景であるということか。

○西原委員：
個別に精神的に何かあるのでは、と捉えられてしまうのではないか。「個人と環境」はないほうが理解しやすい。スクールソーシャルなので「家庭環境を育てる」などの文言でわかりやすくすればいいのではないだろうか。

○須永副座長：

「個人および環境などの課題の背景」という意味だろうか。個人にも働きかけ、その背景としての環境にも働きかけるといように読めばいいだろうか。文言を検討してほしい。

渡辺委員：

第3章1 (3) の用語解説「食育」は、食育基本法からの抜粋か。出典を明記したほうがいいのではないか。

○事務局：

食育基本法に記されている用語解説を若干短くして記載している。食育基本法から抜粋していることを明確にした形で修正を加える。

○西原委員：

第3章3 (4) 1. の用語解説「特別支援教育コーディネーター」だが、資料4では変更前の内容には「教員の中から、校長が指名する。」としているが、変更後の内容には文章を削除されている。その説明が必要ないということか。学校のことに詳しくない人には、特別支援教育コーディネーターは一つの学校からひとり指名された先生であるとわかったほうがいいと思う。修正後の文章だと特別な人がいるような印象なので、教員が担っていることがわかったほうがいいのではないか。

○須永副座長：

教員であることを示すのであれば、「役割を担う者」ではなく、「役割を担う教員」としてはどうか。

○事務局：

再度、事務局にて検討したい。

西嶋委員：

本文中に 印の付いている単語は、基本的には単語が最初に掲載されたページに用語解説が入っているが、そうではないページもある。印の単語は巻末に用語解説があるという説明文をどこかに入れるのか。説明がないと意味が分からない。

高野委員：

第3章5 (1) の用語解説「生涯学習社会」だが、「国民一人一人が」は漢字表記になっている。これは教育基本法から抜粋しているので漢字表記という理解でいいのか。

○事務局：

教育基本法からの抜粋なので漢字にしている。

○羽豆座長：

第3章3 (1) の用語解説「発達障害」だが、非常に難しい。文中の「広汎性発達障害」の解説も欲しいくらいだ。「これに類する脳機能の」という「これ」も何を指している

のかわからない。一般の人が読んだときに理解できるだろうか。

○渡辺委員：

法律に記載してある通りの説明文章だ。わかりやすく説明しようとしていることではない。例えば国際的な発達障害学会では知的障害から語られるが、日本の場合は知的障害の福祉制度は完成しており、それを除いた問題について発達障害として取り組まれている。すでに矛盾があり、場面場面でこの言葉をどう使うかを決めていくしかないという現状だ。用語解説は発達障害者支援法で説明している文章である、これ以上書きようはない。今年度から精神科の診断基準が変わり、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害という言葉自体を春以降には自閉症スペクトラム障害という言葉になるだろう。それを受けても日本の発達障害者支援法はすぐには変わらないだろう。現在、揺れ動いている状態なので、用語解説には発達障害者支援法の説明を使うことが現状に沿っていると思う。

○須永委員：

発達障害の概念は難しい。このようにしか書きようがないという感じだろう。

○事務局：

市として公式なものには何らかのよりどころを持ち、一定程度のものが必要だ。少なくとも現行の法律で規定されているもので整理せざるを得ない。そのため違う文献を整理することも難しく、何らかの根拠として掲載することが限界だ。食育も似たようなところがある。

○羽豆座長：

用語解説の出典はある程度、明らかにしておいたほうがいいだろう。流動的な面も考慮しながら、市民が読んだときに理解できるかという配慮も必要だ。

第1章3 (1) の計画の基本方針（イメージ図）はきれいでわかりやすくなった。

イメージ図下の文章だが、「5つの基本方針は～」ではなく「5つの計画の基本方針は～」としたほうがいいのではないか。また「「生きる力の育成」を図の中央に配置し、それを育成するための～」は左右にある方針の意味も説明が必要ではないか。「「生きる力の育成」を教育計画の中心になるものとして図の中央に配置し、それを育成していくためには、学校教育と社会教育の充実が不可欠であり、「学校教育環境の充実」と「社会全体での教育力の推進」を左右に～」とし、配置図の説明だけでなく、意味を伝えたほうがいい。「そして、その3つを横断して」は「そして、その3つを横断するものとして」がふさわしいと思う。事務局で検討してほしい。

西原委員：

イメージ図だが、配置のことでなくイメージ図の意味を理解できるような文章でもいいのではないか。主語は変わってしまうが「すべての教育の根本は生きる力の育成である」とはっきり示し、「そのためには「学校教育環境の充実」と「社会全体での教育力」が必要であり、そして横断するものとして「一人ひとりを大切にする教育の推進」が必要です。さらに「いつでも・どこでも・だれでも学べる社会を実現する」という西東京市の姿勢を、全体のイメージ図で表しました」としてはどうか。

○羽豆座長：

意見のひとつとして検討をお願いします。

宮田委員：

「子ども」の表記について。文科省では漢字表記に統一したと聞いた。国や都で定まっているならば、統一したほうがいいのではないだろうか。

○須永委員：

裁判所の事務局などは司法行政文章の書き方として、漢字やひらがなの使い方が決まっている。行政文章の書き方はどこでも根拠があると思うが、どうなのだろうか。

○事務局：

東京都は漢字を使っているが、市として教育計画はあえて平仮名にしている。これは市の総合計画では平仮名で表記しているが、法律上の規定ではなく西東京市のスタンスとして、やさしさ、わかりやすさを伝えるために平仮名にしている。「一人ひとり」という表現も同様に、法律の引用等については変更できないが、それ以外は「一人ひとり」としている。

○羽豆座長：

西東京市としての方針があり、その方針で統一をするならばいいだろう。

第3章1 (1) 1だが、「基礎的・基本的な知識や技能の定着」の「～各教科などの～」の「など」は、「等」と漢字にすべきではないだろうか。

事務局：

事務局にて統一ルールがあり、「など」と読むときには平仮名、「とう」と読むときには漢字にしている。

○羽豆座長：

第3章1 (2) 1.の枠内の文章だが、「子どもたちの全教育活動を～」は「学校における全教育活動を～」としたほうがいいのではないか。

第3章1 (3) 現状・課題の「～家で食べる時間は決まっていない」は「家で食事をする時間は決まっていない」ではないか。食べるという行為は、おやつなども含まれるので食事としたほうがいいのではないか。

○事務局：

アンケートの文言にあわせており、文章を変更するとイメージも変わってしまう。

○鈴木委員：

食べる時間が決まっていない子どもは、おそらくおやつも食事も好きな時間に摂取している可能性はある。また朝ご飯は摂らないが、お腹が空いたときに適当に何かを食べるといふ人はいる。アンケート調査では「食事の時間」として聞いているが、回答に「決まっていない」とした子どもは本当に時間が決まっていない可能性はある。このま

まの文言でもいいと思う。

羽豆座長：

イメージや背景を考えれば変更なしのままでお願いしたい。

西嶋委員：

1章から2章（1）までは意図的に改行幅を広げてあるようだが、第2章（2）以降は改行幅が違うが何か意図はあるのか。

○事務局：

最終的に修正する。

次回の策定懇談会は2月13日を予定している。気がついた点があれば2月4日までに事務局に連絡をいただきたい。事前に頂いた意見をまとめて、次回の資料に示す。

○鈴木委員：

計画書のフォントなどはこのまま決定なのか。本文が丸ゴシックなので、用語解説は明朝にしてあるのか。あえて変える必要があるのか。

○事務局：

用語解説は巻末につける予定で別フォントにしていたが、本編にも掲載することになったので、フォントは同じに変更したい。

○羽豆座長：

その他に気がついた点は2月4日までに事務局へ連絡してほしい。

議題4 その他

事務局：

インデックスの色見本などについて説明し、委員から意見を聴取。

色は素案と同じブルー系にする。

インデックスの形状は素案から変更なし

ページ番号は下端に配置する。

（欠席委員もいるため、仮決定とする。）

パブリックコメントの修正について、本日の意見を反映する。パブリックコメントの返答は2月15日発行の市報とホームページに掲載予定。

次回：2月13日（木曜日） 午後3時～ 住吉会館 研修室

次回の懇談会で承認された内容を教育長へ報告し、その後、教育委員会に報告する予定。

以上